

野洲市民病院整備運営評価委員会

令和3年3月1日

□ 本日の流れ

1. これまでの経過（令和2年度）
2. 建築専門部会の検証結果報告
3. 医療専門部会の検証結果報告
4. 評価委員会としての中間報告（案）
5. 今後の予定

1. これまでの経過（令和2年度）

- 市長選挙の結果に伴う 病院整備方針の転換
現計画地（駅前市有地）の見直し
⇒契約解除を前提とした修正設計の一時中止（11月2日）
- 野洲市民病院実施設計業務の継続・完了を求める決議（12月18日）
⇒設計業務の中止に対して、継続を求める意見
- 対案による実現可能性の検証
1月14日 評価委員会 …専門部会の設置
専門部会の開催 …1月14日, 2月8日 建築専門部会
1月21日, 2月14日 医療専門部会
3月1日 評価委員会 …検証結果のまとめ

現計画地の見直し（現地建替え）

➤ 前提条件

- ① 医療提供の継続
- ② 建築費概ね半額
- ③ 早期の開院を目指す

《現地建替工程案》

仮設棟整備→西館解体→東館の機能を併せた西館の建替
→東館解体→駐車場整備

※北館は存続、工事期間中の診療は仮設棟で継続

東館：S55築 延面積4,147.40m² 手術室、放射線、調理室、病棟（91床）等

西館：H3築 延面積2,996.74m² 外来、管理部門、病棟（50床）等

北館：H11築 延面積3,314.28m² 健診部門、透析、リハビリ、病棟（58床）等

実現可能性の検証

➤ 建築専門部会

- ◆ 現施設の状態（劣化度、敷地、配管・配線、仮設計画等）
 - ・・・ 図面確認、現場検証
- ◆ 概算費用及び工期の検証

➤ 医療専門部会

- ◆ 現地建替えにおける医療継続の可能性（工事を行いながらの医療提供）
 - ・・・ 医療スタッフ、患者等の動線
 - 工事期間中の騒音、振動等が医療提供に及ぼす影響

2. 建築専門部会の検証結果報告

○委員構成

- 部会長 布野 修司 委員 (日本大学生産工学部 客員教授/元日本建築学会 副会長)
- 部会員 今中 雄一 委員 (京都大学大学院医学研究科医療経済学分野 教授)
- 白井 宏昌 委員 (滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 教授)
- 野田 芳朗 委員 (滋賀県建築設計監理事業協同組合 理事長)

○会議開催経過

- (1) 令和3年1月14日(木) 午後3時～5時
市立野洲病院 2階講義室
- (2) 令和3年2月8日(月) 午前10時～12時
市立野洲病院 2階講義室

一般的には、現地建替えは技術的に不可能ではない。
しかしながら、詳細な建築条件が示されていない
ために確定的な判断ができない。一般には、以下の
ような問題点が指摘される。

① 医療を継続しながらの現地建替え

【工事中の課題】

- 騒音、振動、粉塵に対して、一定の対策は可能であるが、完全な対策はできない。
- 現施設の構造や機能配置を考慮すると、仮設棟と既存棟との動線の確保や患者の安全を確保することが難しい。
- 敷地が狭隘なため、現地建替えは療養環境や就労環境を悪化させる。
- 敷地が狭隘なため、仮設棟を利用した建替えを行う場合、仮設棟の規模を制限する必要がある。

【完成時の課題】

- 敷地が狭隘なため、現地建替えは諸室等の理想的な配置が難しい。

② 早期の完成（工期）について

- 現地建替えは、現計画（令和5年度中の完成）以上の期間が必要となる。
- 現地建替えであっても、通常の工事と同様のプロセス（基本計画・基本設計・実施設計・施工）が必要となる。
- 同じ仕様とすると、更地での整備に比べ現地建替えが工事は長期となる。

③ 整備費用について

- 対案は、工事中に様々な制約を受けるため、通常の建築工事に比べ整備単価は上がる。
- 整備費用を検証した結果、現計画には既存施設の解体費用は含まれていないが、対案には解体費用が含まれており、純粋な費用比較をする上では条件の統一が必要である。
- 整備費用の検証は、前提条件や仕様が不明であり、また、市場価格等も影響することから、詳細な検証は業者委託等が必要である。

※ 建築専門部会からの追加の意見

東館について、現地を確認したところ、老朽化が著しい状態である。使用にあたっては、設備、内装及び構造について早急な対策を講じる必要がある。

3. 医療専門部会の検証結果報告

○委員構成

部会長	田中 俊宏	委員	(滋賀医科大学医学部附属病院 病院長)
部会員	一山 智	委員	(滋賀県立総合病院 総長・病院長)
	今井 晋二	委員	(滋賀医科大学医学部 教授)
	角野 文彦	委員	(滋賀県健康医療福祉部 理事)
	廣原 恵子	委員	(滋賀県看護協会 会長)
	福田 正悟	委員	(守山野洲医師会 監事、元医師会長)

○会議開催経過

- (1) 令和3年1月21日(木) 午後1時30分～3時20分
市立野洲病院 2階講義室
- (2) 令和3年2月14日(日) 午前10時～11時
市立野洲病院 2階講義室

一定の医療制限のもとでの現地建替えは不可能とは言えないが、現在の医療を継続しながらの現地建替えは、評価時点で実現困難な課題が複数あり、加えて将来出現するかもしれない懸念事項が多くある事が判明した。

（本検証にあたっては、野洲市における持続できる地域医療を確保するため、「身の丈にあった病院整備を早期かつ安価に実現する」という考え方に基づき議論を進めた。）

【困難な課題】

- 西館機能の全てを仮設棟として整備する場合は、仮設棟に入院患者を収容することになり、安全性の確保、医療提供に必要な設備やアメニティに疑問があり、通常生活者より配慮が必要な患者の立場を考えると道義的に問題がある。「仮設」による施設の不備に原因する医療事故が指摘された場合には大きな社会問題となりうる。
- 仮設棟を入院設備を設けずに整備し、医療行為を行う場合は、一時的にせよ入院機能の一部が失われる。一方で、仮設ではなく常設として整備した時には、新築棟を含めた病院全体としての機能の適正配置が難しくなる。
- 現地建替え中における患者動線は、患者の安全確保のため、2階建ての通路やエレベータの設置等、相当な整備費が必要となるとともに、患者が移動する負担が増すことから、現実的に実現が不可能である。
- 現地建替えの場合、その工期中に老朽化した東館の改修工事が必要となれば、西館と東館の両方の機能が同時に失われることになり医療継続ができないリスクが生じる。また、東館の改修の後に新築棟の整備に取り組むことは、更なる工事の長期化につながる。

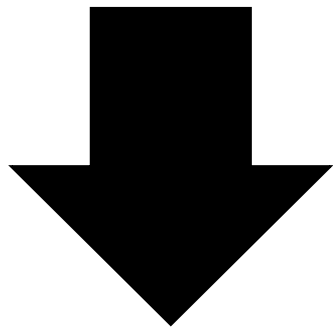
【懸念事項】

- いつ終息するかわからない新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で、病院機能に影響を及ぼす現地建替えは市民の安心・安全を担保できない。
- 工事が長期化することで、患者は近隣医療機関を受診することが予想され、市内における地域医療の空洞化が進むことが懸念される。
- 騒音・振動等は、特に入院患者に対し影響を及ぼすことが懸念される。
- 東館または西館工事においてアスベストが検出された場合、その対策を講じることにより病院機能が維持できないことが懸念される。
- 仮設棟に病床を設けない場合、総病床数の減少により、看護職員等の人材活用に工夫が必要となる。
- 仮設棟に病床を設けない場合、収入が減少し経営困難になることを懸念する意見が多数であった。一方で経営に関しては、医療専門部会では議論の対象とするべきではないとの意見もあった。

4. 評価委員会としての中間報告（案）

○ 専門部会からの検証

対案による医療継続しながら現地建替えすることは可能か。



一般的には、現地建替えは技術的に不可能ではない。ただし、狭隘な現病院において医療を継続しながらの現地建替えは、実現困難となる課題や懸念事項が多い。なお、詳細に関しては、各部会からの検証結果報告のとおりである。

○ 市民代表委員からの意見

-

-

-

5. 今後の予定

- 3月16日：市議会 野洲市民病院整備事業特別委員会